やす 市議会だより

No. 88
令和８年(2026年)11月

- 令和7年度歳入歳出決算審査
- 令和8年 第4回臨時会、第5回定例会の結果



目次

特集　決算認定審査 …… ▶ P．2
定例会の審議結果 …… ▶ P．7
委員会報告 …… ▶ P.10
一般質問 …… ▶ P.13
フォト ギャラリー …… ▶ P.22

「秋の三上山」
議会だより編集委員会

発行/野洲市議会　編集/議会だより編集委員会
滋賀県野洲市小篠原2100番地1（520-2395）
TEL 077-587-6034　FAX 077-586-4300

やす市議会だより　広報やす

紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます

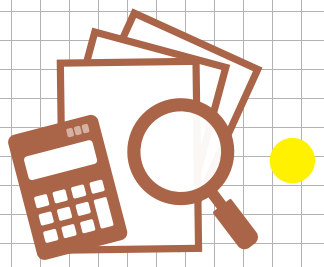
特　集

決算認定審査

令和８年第５回定例会では、令和７年度野洲市一般会計及び各特別会計決算について審査が行われました。決算は、編成された予算に対して実際の歳入や歳出はどうだったのか、どのような効果があったのか、何か課題はあったのか、という観点で審査され、その認定について決定されます。また、決算認定にあたっての審査が、次年度の効果的な予算編成に繋がることが期待されています。

今回､全ての決算が「議会」として認定となりました。では､議会を構成する「議員」は、各決算をどのように評価したのか。18人の議員がそれぞれの観点から令和７年度の決算について評価することにより、野洲市の現状や課題、今後の展望が市民のみなさんに伝われば、との考えから、決算特集ページを作成しました。

ここに掲載する原稿は、各議員の責任において提出されたものです。掲載は氏名50音順です。



B

荒川（あらかわ） 泰宏（やすひろ）

堅実な先の見えるまちづくり

市民の声をしっかりと聞き、前に進めると執行部は言うが、市長任期の前半の２年目は、前市長時代の取組まれた事業中心であり、どのようなまちづくりを描いているのか、前年度に続き、令和７年度も具現化に至っていない。

B

石川（いしかわ） 恵美（えみ）

もっと透明に！市民にも分かりやすい具体的な市政推進を！

櫻本市長２年目の決算であったが、イメージ戦略ばかりで、具体的な成果のない決算であった。新病院や高専は進んだが、前市政の成果をアップデートしただけの決算であった。進め方についても、市民への情報発信も少なく不透明で納得に至らない部分もあったが、市立病院については医療収益が大幅増額となり、成果がみられた。令和９年３月の新病院開院に職員一同力を合わせて取り組み、広報発行等、市民に丁寧な情報発信したことも高く評価した。

―

稲垣（いながき） 誠亮（せいすけ）

意見不表明､継続自治体の前提に重大な疑義あり

各事業における客観的証憑が示されず、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったため、決算に対して意見不表明とします。

評価凡例　S 十分評価できる　A 評価できる　B 課題がある　C 課題が多い



岩井 智恵子

新病院開院に向けての事業展望と課題

令和９年３月に市立野洲地域医療センターの開院を見据えた病院事業会計決算である。しかし、人員確保他課題も多い。医業収益が令和７年度に約30億円になった要因については、入院患者の増加と入院単価の上昇によるものであり医療機能分担の中で、県立総合病院や済生会滋賀県病院などから超急性期を終えて直ぐに在宅復帰できない患者の受け入れや地域の診療所からの紹介患者増が要因であるとの答弁の通り、医療機能分担や連携を密にすることは重要である。



遠藤 総一郎

限りなくC評価に近い、B評価！

市民生活の視点での決算の総括は、櫻本市政の初の12ヶ月予算執行であったが、病院整備については評価できるが、駅前南口整備やさざなみホールのリノベーション等の目玉事業についてスピード感がなく、進捗の実績は乏しい。また基金残高は増加したが、自治会の要望は見送られ、市民の願いは届かず新規事業も殆ど無い。しかも財政の弾力性を示す経常収支比率は91.6%と前年より悪化、組織一丸となり、税収増（自主財源確保）を図る施策の展開が求められる。



奥山 文市郎

公共インフラ整備にもっと力点を！

本市の土木予算は他市に比べて、過去から極めて低い水準であったがために、道路や河川等の整備が遅れている。近年は徐々に上がってはきているものの、まだまだ遅れを取り戻すためには不満足。市の未来への成長促進とまちづくりの骨格となる公共インフラ整備を積極的に行い、市の強靭化と市民の安全安心対策を。



木下 伸一

暮らしを支え、未来につなぐ

令和7年度は、子どもの居場所づくり、地域包括支援センターの相談支援、学校トイレの環境改善など、市民の安心につながる取り組みが進められた。一方、こども計画の基礎調査から新たな課題も見えてきている。さらに、MIZBEステーションなど将来のまちづくりも進んでいる。これまでの取り組みを生かし、課題にも向き合いながら、これからの暮らしとまちの未来につなげていくことが重要である。



工藤 義明

当初予算と補正予算を考える

決算事項別明細書から明確に見えるのが、当初予算額に対し、補正予算額の計上があらゆる項目に表れていること。ある項目では予算額に対し高額な補正額が計上されての結果となっているのは、当初予算額が正確なものかと疑念を抱くのは小生だけだろうか。今決算のことだけでなく過去からも同様な扱いである。これでは当初予算提案をどこまで信用し議論が深められるのか。基本である「急な事情の変化や災害に対応するため」に用いるものへ立ち返る必要があるのではないだろうか。

B

田中 陽介（たなか ようすけ）

予算に活かす仕組みが必要

予算の執行はできている。しかし、成果の基準があいまい。前回にも人件費を各事業で割り出せないかと改善を求めたが改善されず。さらに、各種支援業務委託に対する評価の方法が課題だと感じている。また、議会としても決算から次年度予算へつなげる仕組みが必要である。

A

田中 遼（たなか りょう）

ふるさと納税も病院も増収だが

ふるさと納税は前年度比約1.5億円増加。提携事業者数は11社増、返礼品アイテム数も145項目増、体験型返礼品の充実やPR活動に取り組み収入アップとなった。さらなる寄付金増に向けて、事業者数や寄附額をどこまで伸ばせるかが今後の課題である。病院事業も入院収益が前年度比約2.7億円増加し、医療体制強化で本業の収益を伸ばしたが、新病院開業を機に診療単価と患者数を伸ばし収益をさらに高めることが今後の課題である。

A

津村 俊二（つむら しゅんじ）

施政方針に基づいた堅実な運用

本年度の決算においては、施政方針及び教育方針に基づき執行されている。弾力性を示す経常収支比率では、前年比1.1ポイント増加しており財政運営の硬直化や後年度の財政負担に留意すべきである。令和９年３月開院予定の市立野洲地域医療センター、令和10年度開校予定の県立高等専門学校と希望のもてる野洲市のまちづくりを進めなくてはならない。将来にわたっても行政サービスを安定的かつ持続的な形で提供し誰もが安心して暮らせる地域を守り続けることが必要である。

A

東郷 克己（とうごう かつみ）

まだ伸びしろがある。今後へ期待を込めてのA

市民生活全般にわたる行政サービスを提供する市政。その中で令和７年度の評価ポイントを一つ絞ると、過去10数年にわたり大きな曲折があった新病院整備があげられる。熟考の上整備計画の継続推進が決定され、事業が進められたことは特筆すべきと考える。また長年要望してきた学校司書配置など教育充実の取り組みも評価する。信念と柔軟性、新たな施策に取り組む挑戦に期待する。

B

永島 知香（ながしま ちか）

その『住みやすさ』誰が実感していますか？

令和７年度決算については、既存事業の継続・推進が図られたものと捉えている。市が掲げる「若い世代から選ばれるまち」「高齢者にも安心安全で楽しいまち」の実現には、課題が残る。特に、駅から離れた地域に暮らす市民の移動を支える公共交通には、地域間で利便性に差がある。また、子育て世代を含む現役世代が「野洲で暮らしていてよかった」「これからも野洲で暮らしたい」と実感できる成果も十分に見えてこない。市民の実感につながる施策の充実を求める。

評価凡例　S 十分評価できる　A 評価できる　B 課題がある　C 課題が多い



野並 享子（のなみ きょうこ）

31億円の基金は市民サービスのために！

中学校体育館への空調工事や新たに一カ月児健康診査など、市民の願いに応えられる内容もあった一方で、「行財政改革」で、学校給食センターの調理部門の民営化など、市民犠牲の強化。

この様な中、財政調整基金残高は前年に比べ、８億5,500万円増額となり、31億円余りのため込み財政。その２％余りの7,300万円で実現可能な中学校給食費の無償化は拒否をされるなど、税金の使われ方に問題あり。



橋 完司（はし かんじ）

今を支え、将来に備える財政運営

令和7年度歳入歳出決算は、厳しい財政環境の中にあっても、必要な行政サービスを確保し各施策がおおむね適正かつ計画的に執行されたものと評価する。限られた財源を重点施策へ配分するとともに、将来負担にも配慮した財政運営が図られている。一方、持続可能な財政基盤の確立に向けては、事業の成果と費用対効果を検証し、歳出の適正化と自主財源の確保をさらに進める必要がある。今後の着実な取組を期待し、決算全体をA評価とする。



益川 教智（ますかわ のりとも）

将来世代に負担を先送りしない財政構造を

一般会計における実質収支が約６億2,000万円の黒字で、財政調整基金や公共施設等整備基金の積み立てができているとともに、国の定める健全化診断基準も下回っている。予算執行においては、市立病院整備や野洲駅南口周辺整備、MIZBEステーション整備など大規模事業に取り組むとともに、子育て支援や高齢者対策、生活困窮者支援等の市民生活に寄り添った事業を推進した。一方、今後の大規模事業に伴う投資的経費の増加に対する備えとしては決して十分であると言えないことからA評価とした。



山岡 卓治（やまおか たくじ）

決算を、次の一手につなげる

令和7年度決算については、主要施策が着実に進められ、市民サービスの維持・向上に取り組んだ点を評価する。課題のない行政現場はない。大切なのは、課題を把握し、知恵と工夫を重ねて改善につなげる姿勢だと考える。令和7年度は、各分野でそうした取組や前進が見られた。一方、成果指標や効果検証にはさらに工夫の余地がある。今後も、決算を次年度の予算や事業改善につなげ、より成果の見える市政運営を期待する。



山本 剛（やまもと つよし）

自主財源の安定的確保を

地域の医療、福祉、産業、インフラの維持に必要な人材が不足する中、令和10年度開校予定の高等専門学校と提携し、AX（AIによる変革）時代の産業基盤、地域社会を支える人材の育成を望む。

駅前整備、企業誘致の確実な進展を図り、収入拡大による自主財源の安定的確保が一層重要である。

メリハリのある財政構造への転換を図り、国や県と手を携えながら、多様化・複雑化する諸課題を克服し安全・安心な野洲市の実現に向け、さらに努力がもとめられている。

決算特別委員会分科会報告

各分科会で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています

決算特別委員会 総務分科会

議第90号 令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定

問 内部情報システム費で、財務会計システムを電子決裁システムと連携しているが、効果・成果は。

答 ペーパーレス化が図れた事と決裁の承認状況をシステム上で管理でき、事務が円滑に進む効果がある。

問 男女共同参画社会づくり事業費について、各種審議会委員等の女性比率の目標値が未達成だが、原因は。

答 目標値は未達成だが、県や国と比べ比率は高く、当市においては女性の登用は進んでいる。

問 コミュニティセンター運営費で、令和７年度は前年度より利用者数が増えているが、なぜか。

答 令和６年度はコミュニティセンターきたのの大規模改修による休館の影響で利用者が減り、改修を終えた令和７年度は増加した。

問 議会広報費及び広報発行費で、郵送部数と新聞折り込み部数の推移は。また広報など市政情報を市民に伝える工夫は。

答 郵送部数は約1,200部。令和６年度に比べ、郵送は約３万３千円増加、新聞折り込み手数料は約８万６千円減少。郵送や各種店舗に置いている他、ホームページやＬＩＮＥを活用し、発行したことを伝え、アプリ等での閲覧に対応している。

問 防災拠点整備等事業費の小型車両系建設機械操作員養成講座受講料の詳細は。

答 油圧ショベルを使用する解体作業等に必要な法定講習受講費用で、令和７年度に２名が受講している。

問 防犯行政推進事業費で、防犯灯の新規設置は基準があるか、自治会からの要望か。

答 この防犯灯は、自治会と自治会の間に設置する場合を対象とし、電柱への設置では３灯、新たにポールを立て設置する場合は１灯とし、学区毎に要望をまとめてもらい進めている。

問 市税の固定資産税において、市内企業で最近、新築や増築が行われており、影響額は。

答 事務所や工場等の新・増築により家屋については約2,900万円の増額である。

決算特別委員会 文教福祉分科会

議第90号 令和７年度一般会計歳入歳出決算の認定について

問 小学校施設整備費、中学校施設整備費について、三上小学校体育館トイレ改修と中主中学校トイレ改修の内容、費用、今後の方針は。

答 三上小学校体育館トイレは便器の洋式化、床の乾式化、壁面改修等を行った。中主中学校は各階の和式便器を洋式便器に置き換える工事を行い、費用は修繕費として255万1,450円である。中主中学校については令和９年度以降、根本的な改修工事を予定。

問 生活支援事業費について、高齢者福祉タクシー運賃助成の対象は。また、要介護認定との関係性は。

答 対象は障害高齢者日常生活自立度がＡ以上、かつ低所得世帯の方であり、全ての高齢者が対象ではない。介護認定とは別の基準である。

問 移動に困難がある高齢者に対する支援状況は。

答 高齢者の移動手段確保は市としても課題と認識しており、移動支援事業であるゴイッショ等も含め、タクシーだけでなく様々な手法で外出支援ができるよう今後も研究する。

議第91号 令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 特定健康診査等事業費について、受診者数は。また、受診率についての認識は。

答 令和６年度の受診者数は2,331人、令和７年度は2,169人である。野洲市は従来から、受診意欲の高い世代が多かったが、その世代が後期高齢世代へ移行したことにより、受診率は徐々に減少している。令和８年度は受診しない理由を探るアンケート等にも取り組む。

議第92号 令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

問 後期高齢者医療費の納付金について、１人当たりどれぐらいの金額の納付金になっているのか。

答 保険料額としてはおよそ年間10万円程度。

議第93号 令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 介護保険事務費について、介護事業計画の策定に向けた事前調査の結果を、どう反映するのか

答 昨年度の調査では、在宅で最期まで過ごしたいという方が７割から８割ほどおられた。計画策定に向けて現在検討している。

議第99号 令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について

問 医業収益が30億円と増加した要因は。

答 近隣病院との連携協定により、入院患者数が増加したとともに、入院単価が増額したことが主な原因。また、診療所からの紹介患者数の増加も影響している。

決算特別委員会 環境経済建設分科会

議第90号 令和7年度 野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 ふるさと納税推進事業費において、野洲市民の方々が他市へふるさと納税されている金額は。

答 令和７年度では、約２億1,500万円が他市へふるさと納税されていることを把握している。ただし、そのうち４分の３が国から補てんされ、残り４分の１が実質的な流出額になり約5,400万円と把握をしている。

問 農業振興対策事業費において、有害鳥獣駆除は規制が厳しく、場所や安全性などが担保されないと撃てないのが現状である。クマの場合のように緊急銃猟ができるような規制緩和を野洲市はしないのか。

答 もともと、緊急銃猟等は規制緩和によることなく、市町村の判断で銃猟を行える制度ではあるが、基本的にイノシシ等は、まずは追い払い、次に箱わなを設置して、捕獲していく。

問 商工振興事業費における創業塾の受講者は野洲市在住者なのか、また、受講者16人はどういった業種の起業を考えていたのか。

答 受講者の条件に野洲市民であることは付していない。ただし、野洲市内での起業が条件である。
業種は様々で、美容業、小売業、コーヒーショップ、学習塾、サービス業などである。

問 商工会補助事業費の駅前イルミネーション事業に関して、駅前の商工支援に努めたと成果として記載があるが、どうつながったかの検証結果は。

答 この事業は、駅前のにぎわいの創出を目的に含んでおり、駅前近隣の飲食店等に立ち寄っていただける機会が増えたことから、駅前周辺地域の経済の活性化を狙ったところもある。

問 コミュニティバス運行費に関して、集落内での運転が非常に荒く、スピードを出しているとの声を聞くことが多い。担当課では把握しているか。

答 状況は把握しており、あやめコースは大津湖南幹線の開通で予定時刻より遅れ気味で運行している状況がある。毎月の運行管理者との会議で速度をしっかり抑えて、安全を優先するよう指示し、毎日の朝礼でも、運行管理者からドライバーに注意喚起している。

その他

議第94号　令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第95号　令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第96号　令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定
議第97号　令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定
議第98号　令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定
について、質疑はなかった。

令和８年 第４回臨時会 審議した議案と結果

令和８年８月４日開会の第４回臨時会では、議案３件（その他３件）について審議しました。

提出区分　　市：市提出議案　　（記載は議案番号順）

分類	提出区分	議案番号	件　　名	審議結果
その他	市	議第87号	工事請負契約について（北野小学校本館長寿命化（建築主体）工事）	可決
	市	議第88号	工事請負契約について（北野小学校本館長寿命化（電気設備）工事）	可決
	市	議第89号	工事請負契約について（北野小学校本館長寿命化（機械設備）工事）	可決

令和８年 第５回定例会 審議した議案と結果

令和８年８月27日開会の第５回定例会では、議案28件（補正予算６件、条例制定・改廃３件、その他19件）、議員提案３件（意見書３件）について審議しました。

提出区分　　市：市提出議案　　議：議員提出議案　　（記載は議案番号順）

網掛け の議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は【賛否が分かれた議案】をご覧ください。 9月4日 9月30日

分類	提出区分	議案番号	件　　名	審議結果
その他	市	議第90号	令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第91号	令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第92号	令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第93号	令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第94号	令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第95号	令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第96号	令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	市	議第97号	令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について	認定
	市	議第98号	令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について	認定
	市	議第99号	令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について	認定
補正予算	市	議第100号	令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）	可決
	市	議第101号	令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	可決

分類	提出区分	議案番号	件　　名	審議結果
補正予算	市	議第102号	令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決
	市	議第103号	令和８年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	可決
	市	議第104号	令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）	可決
	市	議第105号	令和８年度野洲市水道事業会計補正予算（第１号）	可決
条例制定・改廃	市	議第106号	野洲市個人情報保護審査会条例等の一部を改正する条例	可決
	市	議第107号	野洲市印鑑条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第108号	野洲市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	可決
その他	市	議第109号	工事請負契約について（野洲こどもの家移転新築（建築主体）工事）	可決
	市	議第110号	工事請負契約について（野洲こどもの家移転新築（機械設備）工事）	可決
	市	議第111号	指定管理者の指定につき議決を求めることについて（こどもの家）	可決
	市	議第112号	令和７年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
	市	議第113号	令和７年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
	市	議第115号	野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第116号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任
	市	議第117号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任
	市	議第114号	令和７年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
意見書	議	意見書第８号	地方消費税減額に伴う財政措置を求める意見書	可決
	議	意見書第９号	生産者米価下落に対する緊急対策を求める意見書	可決
	議	意見書第10号	スマートフォンの適切、有効な利用に向けた全国調査と対策の立案、実施及び全国的啓発を求める意見書	可決

賛否が分かれた議案

○：賛成　●：賛成しない

議長（津村俊二議員）は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

左から会派別名簿順　共産党：日本共産党野洲市議団　民：民主やす　ネ：ネクスト YASU・アリーナ会議

提出区分	議案番号	件　　名	審議結果	創政会						未来共創				共産党		清明会		公明党	民	ネ	
				荒川　泰宏	奥山文市郎	石川　恵美	遠藤総一郎	稲垣　誠亮	永島　知香	東郷　克己	田中　陽介	橋　完司	山岡　卓治	野並　享子	工藤　義明	岩井智恵子	益川　教智	(議)津村　俊二	木下　伸一	山本　剛	田中　遼
市	議第90号	令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○
市	議第91号	令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○
市	議第92号	令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○
市	議第93号	令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○
議	意見書第８号	地方消費税減額に伴う財政措置を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○	○
議	意見書第10号	スマートフォンの適切、有効な利用に向けた全国調査と対策の立案、実施及び全国的啓発を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	○	○	●

■ は討論を行った議員

意見書とその討論の概要

意見書第８号
地方消費税減額に伴う財政措置を求める意見書（案）

可　決

意見書

【概要】　国においては令和９年４月から２年間、暫定的に食料品等の消費税減税が実施されようとしている。これに伴い、地方自治体に交付される地方消費税交付金等の大幅な減収が懸念されるが、その減額分を確実に国が補填すること。並びに、その財源確保の見通しが立った時点で速やかに自治体に周知すること。

反対討論

財源論を棚上げされたままの法案成立は、極めて無責任。２年後に８％に戻すことは、現在の物価高騰が収まる見通しにはない状況下、暮らしへの大打撃になる。我々としては、期限を切らずに全品目の消費税を直ちに５％に減税し、将来的に廃止を目指すこととし、その財源は大企業や富裕層への減税を見直し、応分の負担を求める税制改革で財源を作る対案を示している。

賛成討論

今後も住民サービスを維持するためには、減税による減収分が確実に100％補填される担保が必要であり、確実な財政措置を国に求めることは地方議会として当然の権利。その財源補填の具体的な手法や時期が不透明なままでは、必要な次年度以降の予算配分に踏みきることに支障をきたすため、財源確保の見通しを迅速に開示し、地方が安心して自治体経営を行える環境を整えることが重要である。

意見書第９号
生産者米価下落に対する緊急対策を求める意見書

可　決

意見書

【概要】 令和８年産の生産者米価は、対前年比で約半額と極めて異例かつ深刻な水準まで下落した。近年の資材高騰等が農家経営を圧迫している中、今回の米価急落は農家の経営継続意欲を減退させ、地域農業の崩壊を招きかねない。生産者米価の安定と地域農業の持続可能性を確保するため、国においては下記の措置を速やかに講じるよう強く要望する。

１．生産者米価の精算金等による上方調整
２．米の需給安定と過剰在庫の処理
３．生産資材等の高騰に対する支援の強化

賛成討論

「このままでは離農者が続出し、米作りの担い手がいなくなる。」と深刻な声が出ており、政府は備蓄米の速やかな買い戻し、米生産に係る農薬・燃油等の資材高騰に対する負担軽減の要請は、いずれも緊急を要し、意見書に賛成する。

意見書第10号
スマートフォンの適切、有効な利用に向けた全国調査と対策の立案、実施及び全国的啓発を求める意見書

可　決

意見書

【概要】 スマートフォンは生活に不可欠である一方、依存による学力・集中力の低下、睡眠への影響、ながら運転など、全世代に及ぶ課題となっており、その背景に人間の心理を利用し、「滞在時間」を極大化するようにアプリケーション等が設計されている側面がある。スマートフォンの適切、有効な利用に向け、国に対しスマホ依存の全国調査、結果に基づく法規制を含む対策の検討・実施、利用上の注意喚起を求める。

反対討論

既に様々な調査や啓発、学校での情報モラル教育などが行われており、新たな全国調査の必要性には疑問がある。法規制には、個人の自由や権利、親の教育権を侵害するおそれもあり、慎重な検討が必要で、実効性のある教育や啓発により適切な利用を促すことこそ必要で反対する。

賛成討論

スマホ依存は若者だけでなく幅広い世代に見られる。スマートフォンの利便性を活かしつつ、生じている課題を解決するため、全国的かつ客観的な実態把握とその結果に基づき有効な対策を検討し、効果的な注意喚起を行うことが必要であり賛成する。

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の予算について、
常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。
各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会 総務分科会

議第100号 令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）について

問 総務管理費の財産管理費について、登記委託料の詳細はどのような内容か。

答 冨波乙地先の開発に伴う市道拡幅に係る用地の測量及び隣接する市道の一部測量や所有権移転手続に関わる部分が主なものである。

問 コミュニティセンター費の修繕費で、コミュニティセンターなかさとのエレベーターはいつ頃から使用できるのか、また点検で発見できなかったのか。

答 エレベーターの使用再開時期は未定。昨年度末の点検で、急ぎではないが、今後経年劣化による部品の交換が必要との報告だった。今年６月の点検でブレーキが分解できず部品交換が不可能なため、ブレーキ全体を交換する必要があると報告された。この状態では安全性が十分に担保されないため使用を休止している。

問 このスポーツ振興推進事業費は、サッカー場の合併浄化槽の修繕の費用ということか。

答 指摘の通り。原因は経年劣化によるもの。

問 なぜ当初予算に見込めなかったのか。

答 工法が決まらなかったこと及び、共同で利用する守山市において工事費の見積もり等が提出されたのが６月下旬であったため。

総務常任委員会

議第106号 野洲市個人情報保護審査会条例等の一部を改正する条例について

問 審査会に法律の専門家を入れる考えはあるか。

答 現委員も弁護士や大学教授など専門性の高い方を委嘱しており、今後も専門家を含む構成を継続したい。

問 今回の条例改正で公文書の保管期間に変更はあるか。

答 改正に伴う書類の管理等に根本的変更はない。

問 個人情報と情報公開、二つの審査会での審査内容が共通する部分が多いと説明。どの部分が重なり、重ならない部分はなにか。

答 個人情報の開示と情報公開、こうした開示請求が行われ、結果に不服があれば審査請求となる。今まで個人情報の審議会、情報公開の審査会が別々にあった。法的見地等、審査いただく内容は、共通するものがある。一方、情報公開と個人情報、制度が異なり元々は別物と認識をしている。

議第107号 野洲市印鑑条例の一部を改正する条例

問 非漢字圏とは、具体的にどういう国を指すか。

答 まず漢字圏が中国、台湾、朝鮮、韓国を想定しており、それ以外の国が非漢字圏である。

委員間討議はなかった。

議会豆知識

委員間討議とは？・・・ 議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置されています。野洲市議会では、議会運営委員会のほか、予算常任委員会と、総務、文教福祉、環境経済建設の3常任委員会が設置されています。

議会の議決を要する案件については、原則委員会に付託され、その委員会で質疑、討議など審査して委員長が委員会の審査結果や調査経過などを本会議で報告し、本会議の採決により可否が決定されます。

また、予算関係については、予算常任委員会に3分科会（総務分科会、文教福祉分科会、環境経済建設分科会）を設置し分担して審査を行います。

委員間討議とは？・・・ 委員同士が意見を交わし、論点を整理して合意形成や政策形成を目指す手続きです。

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の予算について、
常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。
各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

常任委員会

予算常任委員会 文教福祉分科会

議第100号 令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）について

問 母子生活支援施設措置費が増えているが、利用人数や利用の見込みは。

答 引き続き利用している方がいる。今年度入所が確定している1世帯分と、DV等で入所する場合に備えもう一人分を計上している。

問 １世帯の入所の費用は。

答 施設により若干異なるが、おおむね月50万円。

問 学校給食費のボイラー修繕は、給食センター改修の中で直されなかったのか。

答 大規模改修には含まれていなかった。

問 小学校の消防施設の修繕はどこか。

答 特定の学校でなく小学校全体である。北野小学校は大規模改修に合わせ対応する。

議第101号　令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について

問 年度途中の時期に基金を積み立てるのもなのか。

答 発生したタイミングで積み立てるのが一つの考え方である。過去に急激な医療費高騰時、年度途中で取り崩しを行ったこともある。

議第103号 令和８年度介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について

問 繰越金が１億9,449万９千円と多いが、保険料をもらったのに使いきれずに残っているとの理解で良いのか。

答 その通りである。国や県への返還が生じる為、すべてが剰余金として残っているわけではない。

問 基金残高が、６億6,200万円となっているが、多過ぎるのではないか。

答 給付計画と比較するとやや少ない部分もある。来年度から始まる中期計画の中で検討する。

問 基金がこれだけあるなら、保険料を引き下げることも可能では。

答 次期３か年は給付費の推計を踏まえ保険料を設定する。物価高騰や人件費の処遇改善、介護報酬改定の見込みもある中だが、負担軽減できるよう検討する。

議題102号 令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

特に質疑はありませんでした。

文教福祉常任委員会

議第109号 工事請負契約について（野洲こどもの家移転新築（建築主体）工事）及び議第110号　工事請負契約について（野洲こどもの家移転新築（機械設備）工事）の２件を一括

問 工事の入札の経緯及び結果は。

答 入札は７月14日に実施。建築主体工事は７者の応募のうち１者が辞退し、６者の中から落札業者を決定。機械設備工事も同日に実施され、４者の応募のうち１者が辞退し、３者の中から落札業者を決定。

問 設計にあたって現場の意見などは反映しているのか。

答 現場の声や子どもの安全確保を踏まえ、設計した。

議第111号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（こどもの家）

問 指定管理者制度が長年継続されているが、野洲市では合併以降ずっとこの運営形態なのか。

答 合併後、保護者会からの強い要望を受けて社会福祉協議会が業務委託を受託し、その後は指定管理者として現在まで継続して管理運営を行っている。

問 他自治体では多様な運営形態がある中で、他の選択肢を検討せずに続けているのではないか。

答 待機児童が出ていないこと、特別支援やアレルギー対応などきめ細かな運営、小学校との連携、保護者アンケートで約75％が満足以上であったことなどを踏まえて、社会福祉協議会を指定管理者として決定。

問 今後は指定管理に固定せず、比較検討を行いながら柔軟に運営形態を考えるべきではないか。

答 子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりを最優先としつつ、さまざまな方法があることを踏まえ、今後の要望として受け止める。

委員間討議　「社会福祉協議会がこれまでしっかりと運営され、大きなトラブルもなく経営されてきた。今後は、行政が手綱を握ることによって、これまで以上に、安心して子どもたちを見ていただけることになるかと思う。」

「民間だと自由に個性を出すことができ、民間は民間のよさがあり、競争原理が働かないとサービスの向上につながりにくいと思う。」

議第114号　令和7年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分については質疑、委員間討議ともになかった。

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の予算について、
常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。
各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会 環境経済建設分科会

議第100号 令和８年度野洲市一般会計補正予算（第３号）について

問 省エネ家電買換補助金については、購入したエアコン、冷蔵庫に対しての補助金であるが、期限を令和９年２月26日までとしているのは予算の執行の切れ目として、期間を設定しているのか。また、消費電力という観点でエアコンと冷蔵庫に対象を決めたのか。

答 国の交付金を活用することから繰越しができないためである。
対象品目は、省エネ効果や日常の電気代負担軽減効果が大きくなるように、家庭において電力消費量が多い家電製品を優先して、電力消費割合が１位のエアコンと２位の冷蔵庫を選定した。

問 補助対象品目をエアコンと冷蔵庫以外にも購入できる品目を広げ、例えば省エネ性能の高い電気便座なども対象にした方が市民の需要にもマッチしていると考えるが、どうか。

答 省エネ製品情報サイトの平均年間消費電力量を比較すると、エアコン1384ｋＷｈ、冷蔵庫285ｋＷｈ、電気便座130ｋＷｈであり、電気使用量の多さと購入価格を考慮し、エアコンと冷蔵庫を対象とした。

問 市民に対する省エネ家電買換補助金の周知方法はどのようになっているのか。』

答 周知については、市のホームページ、市公式ＬＩＮＥ、そして広報やす９月号に掲載をしている。また、報道機関にも情報提供し、一部新聞に掲載された。

議第104号 令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）について

議第105号 令和８年度野洲市水道事業会計な補正予算（第１号）について

特に質疑はなかった。

環境経済建設常任委員会

議第113号 令和７年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

問 水道事業会計は「余ったものを処分する」という位置づけであるのに対し、下水道事業会計は、建設改良積立金として２億円を積み立てる理由は。

答 下水道事業では、管渠の老朽化対策、ポンプ場やストックマネジメントなど、将来の更新事業に継続的に費用が発生する。そのため、利益をそのまま繰り越すのではなく、建設改良積立金として目的を明確化した上で、剰余金処分というより将来の設備投資財源を確保するという意味合いで、この２億円を積み立てることとしている。
　一方、先程の水道事業会計については、令和７年度から積み立てていた未処分利益剰余金のうち一部を、建設改良積立金の財源として令和７年度中に取り崩したので、その結果として端数が生じている。
議第113号では、委員間討議はなかった。

議第112号 令和７年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

質疑、委員間討議ともになかった。

常任委員会行政視察

常任委員会が所管する事務に関して、野洲市における課題解決や施策に反映させるため、他の自治体等の先進的な取り組み等について視察しました。詳細は野洲市議会ホームページをご覧ください。右記QRコードから。

環境経済建設常任委員会

「企業誘致について」ほか

津市「企業誘致について」　令和８年７月14日（火）

津市では、中勢北部サイエンスシティを中心に、地域特性を生かした企業誘致を推進。企業誘致課が、企業訪問から用地紹介、立地後のフォローまで一元的に対応し、創業・経営支援も実施していました。企業との信頼関係を築き、継続的して支援する姿勢が印象的だった。

野洲市においても、地域の強みを生かした産業支援体制の充実が重要と感じた。



津市視察

名張市「名張川MIZBEステーション等の利活用について」　令和８年７月15日（水）

名張市ではMIZBEステーションを災害時の防災・復旧拠点として活用するとともに、平常時には防災教育や地域交流、スポーツ・イベントなどに利用していた。野洲市でも、防災・スポーツ・地域交流など多機能な施設として、平常時からの利活用を進めることが重要と感じた。



名張市視察

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。

一般質問

９月定例会



録画中継

永島知香議員

創政会

地域のつながりを生かした見守り、支え合う仕組み

問 市内９つの地域で見守り・支え合いネットワークが進められている。地域福祉を考える上で非常に重要と考えるが今後どのような位置づけで発展させるのか伺う。

答 地域福祉基本計画における重点項目に位置付けており、強力に推進していきたい。

問 個別避難計画の現在の対象者数、作成数、作成率を伺う。

答 対象者6,969名、作成済み数88名、進捗率は1.3％。

問 進捗率1.3％は非常に低く心配になるところではあるが、作成が目的ではなく実際に支援につなげることが重要である。行政と地域との連携の在り方について伺う。

答 平時から顔の見える関係が何より重要であり、地域のつながりは災害の際のインフラの１つだと考える。

◎野洲駅南口周辺整備事業３案から１案への絞り込みについて

問 文化ホール大規模改修案について、完全なバリアフリー化が困難な部分についての話し合いはされたのか伺う。

答 文化ホール大規模改修案に決まったら協議を進めていく。

問 順番が違うのではないか。方針を決めた後の協議では選択肢が狭くなるのではないか。

答 改修と決定すれば、関係団体と意見交換を考えている。

問 エンターテイメントアリーナ整備案について、アリーナはどれくらいの大きさで本体工事費、周辺整備にいくらかかる試算なのか伺う。

答 今日現在で数字として示せる状況にない。

問 企業オフィス誘致案と新小劇場整備案の現状の見通しは。

答 企業からの打診はあるが、まだ案が決まっていない段階。

問 新小劇場の設計検討は含まれているか。

答 新小劇場の設計検討は含まれていない。

9月定例会 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。



録画中継

石川恵美（いしかわえみ）議員

創政会

【「国史跡級」評価も保存へ公有地化せず】野洲市長

問 市長は８月19日の産経新聞に対して公有地化を見送る理由として「市民や議会の理解を短時間で得るのは難しい。」と述べているが、実際は議会には意向確認も含め、協議や報告は全く無かった。１度でも市民には意向確認や、協議は行ったのか問う。

答 市民に対して実際に、保存方策の意向確認は行っていない。全体の所感を述べたものである。

問 公有地化に必要な財源の試算はしたのか。

答 公有地化に必要な財源の試算は行っていない。

問 こんな大事な事を観光協会等はどういう考えを持っているか協議を行ったのか。また、駅から徒歩圏内でこんな名所が出てきたのだから、まちづくりについて、地元学区など市民とどの様な話し合いが持たれたのか問う。

答 今後、関連機関と協議を行う。

問 野洲市にとってはとても重要な案件だと思うが、他の部署の各部長をはじめ、特に観光、商業、都市建設の部署と協議をして意思決定したのか問う。

答 他の部署と協議を行う段階ではなかった。

問 他の部署の部長は報道で知ったということか。

答 各部長には伝えていなかった。

問 今回の報道の件は、市長が独断で言い過ぎたのではないか。もっと広く市民の声に耳を傾け、関係者の意見を確認するべきだったとは思わないのか。

答 緊急性を要していたので、通常の進め方は難しかったと思っている。

問 結論に至る手続きが民主的で透明だったと思うか。

答 当時としては適切な対応だったと考えている。



録画中継

木下伸一（きのしたしんいち）議員

公明党

高齢者の健康を守る

問 高齢者のＲＳウイルス感染症のリスクとその予防の重要性についてどのように現状を認識されているかを伺う。

答 日本感染症学会等の見解によると、高齢者のＲＳウイルス感染症は、インフルエンザと同程度の重症化リスクを持つと考えられる。また、ＲＳウイルス感染症の予防対策には予防接種が有効な手段の１つとされている。

問 主要な各学会がＲＳウイルスワクチンの接種を強く推奨する中で見解を合同で発表されていることに対しての市の考えは。

答 高齢者における重症化リスクがあるという見解が述べられているが、厚生労働省等からはまだそうした考え方等が示されていないので、接種の動向について検討していきたいと考える。

問 高齢者がＲＳウイルスに感染した場合、ＲＳウイルスワクチン接種の必要性についてどのように考えるか。

答 高齢者に対するＲＳウイルスワクチンの接種の必要性については、個人で接種を希望される場合は主治医と相談の上、接種を検討されることを勧めるが、行政として、現時点で明確な見解を示すことは困難であると考えており、今後、国の動向や科学的知見を注視していく。

問 高齢者を対象としたＲＳウイルスワクチン接種の助成の導入に向けた見通しについて市長の見解は。

答 他自治体の実施の状況を参考にして、また国における方針や制度設計を注視して、健康寿命の延伸につながるかどうかの効果、あるいは医療費用抑制につながるかどうかの効果等、費用対効果を十分に見極め、導入の是非について議論を引き続き行っていきたいと考える。





荒川泰宏（あらかわやすひろ）議員

創政会

録画中継

検証する　一般質問５点

◎政策提案した案件について

問 一般質問は、言いっぱなし、聞きぱなしでなく、その取組みと進捗が重要である。そこで、過去に質問した各質問を検証する。
野洲駅北口線の延長と南口の渋滞解消へ２本の道路新設提案はどのように取組んでいるのか伺う。

答 都市計画道路は、重要な路線と考え、守山市と連携して引き続き要望する。南口の道路整備については、野洲駅南口周辺整備事業の中で、検討する。

問 鑑賞と発表の場である文化ホールは大規模改修か、解体か、今後の整備構想の中で検討されるが、改修費用と解体の想定額を伺う。

答 小劇場の解体と合わせて39億円である。

問 異常な暑さの中、プール授業の検討を提案したが、その取組みと新設の屋内プールの整備の見解を伺う。

答 民間、民営のプールを活用した中で、計画どおり、順調に進んでいる。新たな屋内プール整備は検討していない。

問 小学校で給食の無償化がスタートした。物価上昇で給食の質は、低下していないか。また、中学校給食を一部負担で無償化してはと思うが概算額と見解を伺う。

答 物価高騰で苦慮しており検討している。中学校給食を無償化するには、7,287万円必要である。

問 ＪＲ琵琶湖線草津野洲間の複々線化の要望について見直しを提案したが、その後、どのように進んでいるのか。

答 方向性を湖南４市で共通認識し、まとめていく。





山岡卓治（やまおかたくじ）議員

未来共創

録画中継

「知っている」から「できる」へ

◎職員の政策形成力を組織の力に

問 政策形成研修や職員提案制度が、政策形成や業務改善として組織全体に十分定着しなかった要因は。

答 社会情勢や市民ニーズの多様化・複雑化、緊急・臨時業務の増加により、政策形成や業務改善が後回しとなり、人材や時間を十分確保できなかったことが主な要因と分析している。

問 今後、職員の政策形成力をどう高めるのか。

答 ＡＩの進化で職員に求められる役割が変わる中、政策形成能力の必要性への認識を深め、研修を通じて、課題設定、原因分析、政策立案、評価・改善を学び、実践につなげる。

問 政策提案を一過性にしないための方策は。

答 提案のハードルを下げ、不採択事業にも課題や意見をフィードバックし、次の提案につなげる。

◎大規模災害に備えた受援体制と地域防災力

問 受援計画の実効性をどう高めるのか。

答 災害対策本部での受援体制、応援職員の受入れ・配置、物資の受入れ・管理など、実災害を想定した受援訓練の実施に努める。

問 指定避難所以外の避難者をどう支援するのか。

答 自治会、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会などと連携し、連絡体制や情報共有のあり方を検討する。

問 届出避難所登録制度をどう機能させるのか。

答 登録自治会等へ開設・運営手順のマニュアル案を示し、地域の防災訓練で実際の開設を想定した訓練を促す。

問 市民の自助力をどう高めるのか。

答 総合防災訓練や自主防災組織リーダー研修、市民向け防災研修などを通じ、災害時に自ら判断し行動できる力を高める。



9月定例会 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。



岩井智恵子（いわいちえこ） 議員

清明会

録画中継

頻発する災害への対策について

◎命や尊厳に関わるトイレ環境整備について

問 湖南広域行政組合議会研修で、石川県能登半島地震の被災地七尾市を訪れた。七尾鹿島消防本部では、画像で復興状況や消防活動を視聴し報告を受けた。次いで能登島住民の語り部からは、一番困ったトイレ環境の課題や自助・共助の重要性を改めて学んだ。被災直後のトイレ設置など避難所の運営主体である自治体としての見解を伺う。

答 トイレ環境の確保は、避難者の健康維持や尊厳を保持する観点から極めて重要な課題であり責務である。混乱期にあっては、行政職員のみの対応には限界があることから、地域住民による共助を重視し、市主催の防災訓練や研修会を通じて携帯トイレ、簡易トイレの組立て、使用方法などを盛り込んだ実践的な訓練を重ね、初動対応力の向上を図る。

◎鳥獣駆除と環境問題・健康被害について

問 サギ類は鳥獣保護管理法上、許可なく捕獲、殺傷したり卵やひなの巣を破壊したりすることはできないと承知しているが、菅原神社周辺の近隣住民にとっては、数年来、大変な苦痛と健康被害が出ている。近隣住民への聞き取りの結果、春から夏にかけて巣作り、子育て期に入り、梅雨時にはサギ特有の生臭いにおいを放ち、また夜から朝方に及ぶ鳴き声による睡眠不足、窓も開けられない状況に加え、屋根や車、カーポートへの糞尿被害に悩まされる実態が分かった。その駆除対策について伺う。

答 以前は、永原御殿跡敷地でカワウの鳥獣被害があり、ビニール紐張りやロケット花火による対策が実施された。その後被害が無いことから、同手法が有効と考えている。市環境課で技術的助言等や地元との協働で対策を進めていく。







田中陽介（たなかようすけ） 議員

未来共創

録画中継

持続可能な拠点と市民共創の仕組みを

◎野洲川MIZBEステーションを地域経営拠点に

問 施設完成をゴールとせず、多様な主体が継続的に関わり、活動と新たな価値が循環する地域経営の拠点を目指すべきでは。

答 完成ではなく、持続的に活用され、人が集い、活動から新たな価値が生まれる循環を地域に根づかせ、将来にわたり親しまれる地域の拠点とすることが事業のゴールである。

問 利用者数だけでなく、地域参画、活動継続、地域への波及などの成果指標を設け、利用者と運営者の意見や維持管理費等の試算を設計へ反映すべきでは。また、自主事業の収益を地域へ還元する仕組みを盛り込めるか。

答 運営募集時に目標を考え、11月の市民フォーラムで意見を聞く。経費を設計段階で試算し、指定管理者制度を基本に、収益の地域貢献事業への還元も含め、令和８年度中に公募の要求水準書を示す予定となっている。市として伴走していく方針である。

◎市民と行政が共につくるまちへ

問 市は共創を行政責任の縮小や市民への負担転嫁、無償の担い手確保とせず、どのような関係として位置づけるのか。

答 共創は情報、目的、役割、権限、資源、成果を適切に共有し、新たな価値を共につくるものである。

問 市民が関われる段階や意見の反映過程を示し、情報発信を全庁で徹底すべきでは。市内外の挑戦者が野洲を舞台に活動できる機会を広げ、共創の取組を評価して次に生かすべきでは。

答 公開すべき情報については政策調整部から各部署へ周知徹底を図る。市内外の人の活動を受け入れる機会を多く設けるとともに、デジタルプラットフォームについても研究を進めていきたい。市民参画の評価も必要と認識しており、提案を実務に落とし込めるところは進める。



遠藤 総一郎（えんどう そういちろう） 議員

創政会

録画中継

県道菖蒲線BP、市道拡幅、遊具設置、市有地活用を‼

◎びわ湖湖岸エリアにおける地域振興策について

問 アクセス道路として県道菖蒲線バイパス整備の事業着手は。

答 観光資源を結び利便性向上に不可欠であり、今後の用地測量や詳細設計など、着実に事業を進めていただいている。

問 湖岸道路からの市道五条吉川湖岸線の拡幅整備の予備設計がされたが、その後の取組み状況はどうなっているのか。

答 交差する県道菖蒲線バイパス整備事業の進捗とあわせて進め、県による整備事業が進展の際には迅速に市道五条吉川湖岸線事業の実施設計等に取りかかるよう準備していく。

問 吉川湖岸緑地公園に親子連れで楽しめるような大型遊具を配置するなど、集客能力を高める整備が必要ではないか。県への要望活動から、どのような手応えを感じているか。

答 継続要望しているが、県からは直ぐに大型遊具を設置する回答はいただけていない。今年度から県THEシガパーク推進課が一括して公園を管理しており、他の公園と比較しながら特に小さいお子さんをはじめ、多くの人が集える場所となるよう、強く要望し、働きかけていく。

問 湖岸における地域振興策の中核施設の整備ができる場所は、2.4haの野洲市有地しかないと考える。賃貸借契約満了の機会を捉え、湖岸振興のランドマークとなる施設整備を提案する。今後の市有地の有効活用について、見解を問う。

答 令和15年度以降の活用方針は、土地利用状況、地域のご意見、更に社会情勢や財政面も含め検討が必要で、時期が近づいた時点で判断していきたい。　今後の地域振興のかたち、湖岸エリア開発・振興を今から検討していきたい。





野並（のなみ） 享子（きょうこ） 議員

日本共産党野洲市議団

録画中継

アリーナの利用、交通、民設民営について

◎アリーナは市民が使えるのか

問 アリーナ建設をワクワクして待っているスポーツ関係者がいるが、市民が使えるのか。

答 このアリーナは通常の体育館でなく観るスポーツ施設である。子どもたちのスポーツは小アリーナの活用を。

問 5,000人収容ということであるが、駐車場がなければ、市民は守山や近江八幡の駅に車を止めて行かなければならない。また音楽などのエンターテインメントには舞台設置などで大型トレーラーの駐車場が必要だがどうするのか。

答 基本はＪＲの利用。車でしか来られない市民やハンディのある方への対応などの検討は必要。大型トレーラーの駐車場は必要ないが、興行主の駐車場は必要。

◎民設民営は最後まで貫くのか

問 他市で民設民営と言っていたものが公設民営となり、12億円負担。将来の大規模改修は協議することで後年度負担増となる。野洲の場合、最後まで民設民営なのか。

答 この事例は12億円の負担で200から300億円程度のアリーナがまちに整備されるというすばらしい仕組みなのかなと担当としては考えている。

◎何十年も空き家が放置されている。対応を。

問 防災、防犯、景観など近所が迷惑。早期に対応を求める。

答 命令期限までに改善されなければ固定資産税の住宅用地特例の適用対象から外れる。相続人が存在しない空き家は、令和７年度に市より弁護士による相続財産清算人の選定申立てを行い財産処分に向けて手続が進んでいる。

問 市が出している冊子の配布など、情報提供が必要では。

答 福祉部局とも相談し、啓発を検討していく。

やす市議会だより P. 17
特集
審議結果
委員会報告
一般質問

9月定例会 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。



録画中継

工藤義明（くどうよしあき）議員

日本共産党野洲市議団

信号機設置の早期実現を求める（アルプラ前三差路）

問 １日も早い信号機設置の実現のため、署名活動も行われ、８月５日に小篠原自治連合会三役と住民の方が、県警本部長と守山警察署長宛に875筆の署名添えて申し入れが行われた。市民の安全を守る立場の市長としての決意を伺う。

答 市民の皆さんが自ら署名という形で安全確保への強い意志を表明されたことは大変重く受け止めている。関係機関に対し粘り強く働きかけ実現に向け要望していく。

問 野洲小プール跡地横に信号機設置された経過を情報公開請求にて調査したところ、令和５年の上申書で必要条件５項目中、隣接する信号機との距離基準で該当性無し（×印）とされたものが、同年途中には距離問題は無視され、隣接信号機との視認性で問題なしと変化し、結果として設置が実現している。これは当時の市長や副市長が熱意をもって要望した結果だと認識している。今後市長も直に実現を求める行動を行っていただきたいがどうか。

答 前市長が直談判したから決定が覆ったのかはわからない。県警本部長へは9月に信号機だけの要望に伺う。地域の思いをしっかりと背負って、この機会を大切にし、早期実現に向け現場の実情を丁寧に説明し、昨年以上の熱意をもって粘り強く要望させていただく。

◎大規模災害対応について

問 地域防災計画書（約260ページ）には、最初の方に自助・共助が明記されているが、公助最優先で明記し、市民の命と財産を守る立場を明らかにすべきでは。

答 公助のみを冒頭で強調するのでなく自助・共助・公助一体に位置づけ、それぞれの役割と連携を明確にし捉えていくものと考えている。



録画中継

田中遼（たなかりょう）議員

ネクストYASU・アリーナ会議

防災と収入増、地中保存遺跡の判断とこれからについて

◎熊本地震と向き合う。自販機の防災とまちを潤す力

問 本市の災害支援の中で家具・電化製品のない市営住宅の避難住宅提供のあり方と、あわせて市内の施設にある災害時に無償開放される防災対応型自動販売機の設置台数を問う。

答 避難者の相談を受け生活必需品の支援を関係課が各種事業所へ呼びかけ家電の借入れ支援を行っている。自販機32台中、災害対応型は12台。更新時に切替えを促していく。

問 民間なら年３万円の利益が見込める自販機だが、市は販売本数の把握と入札もあまりせず、契約の多くは目的外使用料として年3,000円しか得ていない。見直す考えはあるか。

答 半分ほどの台から手数料を徴収しているが、年間販売本数の把握は十分でない。契約更新時に見直しを検討するほか、入札方式への移行も有効な提案として検討していく。

◎開発と保存、「弥生アリーナ」遺跡に納得の説明を

問 中畑・古里遺跡の大型建物遺構は126㎡と竪穴式住居の約8倍で、いわば弥生時代の「アリーナ」のような巨大施設で注目度が高い。公有化を検討しないとの判断に至るまで、議会への説明の機会が一度も設けられなかった理由を問う。

答 事業者との保存協議は６月から開始。過程の外部公開は協議に悪影響を及ぼしかねないと判断し、教育委員会の交渉を見守った。結果、遺構の主要部分は地中保存となった。県内でも遺構を地下保存し開発を認めた事例が複数存在する。

問 遺跡の価値や物語を後世に伝える役割を担う野洲図書館と銅鐸博物館は、今後どのような取り組みを進めていくのか。

答 博物館は出土遺物や画像、遺跡のジオラマを展示に反映し講演会も開催。図書館は調査結果の資料を整備し、将来にわたり保存・活用する。今後は関連資料の特集展示も検討する。



益川教智（ますかわのりとも）議員

清明会

録画中継

子どもたちのすこやかな成長を願って

◎全国学力・学習状況調査の結果について

問 小学校では国語・算数、中学校では国語・数学・英語が対象科目となっており、本市では各科目で概ね全国平均程度となっている。ただ、学習の結果として現れる数字も大切であるが、それ以上に子どもたちがそれぞれ課題にどのように向き合えたか、ということがより一層重要であると考えるがどうか。

答 子どもたちが主体的に課題に取り組むということは、結果のいかんを問わず、成長につながるものと考えており、今回の調査結果を活かして今後の更なる授業改善に繋げたい。

◎部活動の地域展開について

問 これまで、教員が自身の希望していない、また、専門ではない部活動の指導を担っていることもあったが、今後の地域クラブへの移行に際し、希望に沿うことや専門性を活かした形で携わって頂くことは、指導者確保に資すると考えるが。

答 これまでの地域移行から地域展開への経緯の中で、それぞれの教員の考えがあるが、部活動運営協議会の中でも協議しながら、可能な形で協力を頂けるように取り組みたい。

問 部活動のOB、特に、卒業してすぐの高校生年代が関わることは、卒業生の居場所づくりにもつながると考えるが。

答 その点は非常に重要であると考えており、認定地域クラブの設立により、卒業生が競技を続けるだけでなく、後輩の育成や地域の担い手として関わることができるように取り組みたい。

問 専門性を持った指導者の発掘も必要だが、地域において育成することも非常に重要である。そのために各種指導者ライセンス等取得のための助成などを含めた制度設計が必要では。

答 市内には、総合型のスポーツクラブを含め様々なクラブがあり、そちらでも指導者育成に取り組んでいるため、それらのクラブとの連携を図りながら検討したい。

その他の質問　・野洲川MIZBEステーションについて



橋完司（はしかんじ）議員

未来共創

録画中継

10年後の野洲市の農業を見据えて

問 農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、10年後の野洲市の農業・農地を誰が担うのか。新規就農者の確保、農地の集積・集約化、耕作放棄地対策、収益性の高い農業への転換など、市は将来像をどのように描いているのか。また、農業用主幹線送水路の漏水事故を踏まえ、農業用水の安定供給について市の関与を問う。

答 令和７年３月に策定した地域計画に基づき、概ね10年後の農地の受け手を明確にし、多様な担い手の確保や農地保全、経営の効率化を進める。新規就農者は過去５年間で２名を支援しており、県やＪＡと連携して相談・技術指導を行っている。担い手への農地集積率は令和７年度で82.5％となり、今後は地域の実情を踏まえ集約化を進める。園芸作物ではニンニク、ブロッコリー、イチジクなどを推奨し、学校給食への市内産農産物の活用など、農業者の所得向上を図る。農業用水についても関係機関と連携し安定供給に努める。

◎市道にはみ出した生け垣・樹木等による交通障害について

問 民有地から道路にはみ出した生け垣や樹木は、歩行者や車両の通行を妨げ、特に通学路や狭い生活道路では事故につながる危険がある。市の把握状況と所有者への対応、危険個所の確認、啓発、さらに事故が起きる前に危険を取り除く予防的な道路管理について問う。

答 道路パトロールや市民、自治会からの通報等により状況把握に努めている。通行に支障がある場合は、所有者に電話、訪問、文書などで剪定・伐採を依頼し、改善されない場合は継続的に働きかけ、事前通知の上、市道にはみ出した部分を市が剪定・伐採する場合もある。今後は広報、ホームページ、自治会回覧を活用し、適正管理の必要性や相談窓口を広く周知し、予防的な道路管理につなげていく。

9月定例会 一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。



録画中継

山本（やまもと） 剛（つよし） 議員

民主やす

自殺予防対策について～市民のいのちを守るために～

問 自殺予防対策において最も重要なことは何か。

答 自殺予防対策には、福祉、医療、教育など幅広い分野の連携が必要と考える。

令和５年度に策定した第２期野洲市自殺対策計画に基づき、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす取り組みを進めることが重要であると認識している。

具体的には、自殺のリスクを抱える可能性のある人の早期発見や相談支援、自殺未遂者支援、関係機関との連携強化や普及啓発など、総合的かつ継続的な支援を進めている。

問 子どもの自殺予防対策において、子どもたちが命の大切さに気づき、知るためにどのような取り組みがなされているのか。

答 自他の命の大切さや自分のことを大切に思える自尊感情の育成は、道徳科や特別活動、その他あらゆる教育活動の場面を通じて取り組んでいる。外部講師と連携した小学校５年生でのいじめ防止教育や、小学校６年生での薬物乱用防止教育もその取り組みの一つである。

問 市民生活総合支援推進委員会（自殺防止対策連絡部会）の活動について。

答 同委員会は、消費者被害、自殺、生活困窮、人権侵害等の課題について暮らし全体を支える視点から情報共有と支援調整を行い切れ目のない支援につなげることを目的とし、その一つとして自殺防止対策連絡部会を設置している。本部会については野洲市における自殺の現状や自殺対策の取り組みの進捗状況及び取り組みの分析や評価の共有を行い、その結果を今後の取り組みの参考としている。



録画中継

東郷（とうごう） 克己（かつみ） 議員

未来共創

「一人」の尊重と事業承継で野洲の未来を拓く

◎全ての人の人権が尊重される野洲市を目指して

問 人権尊重には、相手の気持ちを思いやる基本が最重要では。

答 思いやりが基本。正しい知識や理解を深めることも重要。

問 人権は対象者の人数により重要性が変わるものではない。一人でも、その人の人権は尊重されねばならない。性の多様性では当事者の割合でなく一人の人権を大切にする啓発が必要では。

答 一人一人の人権を尊重することが重要。数字による啓発は誤解を招き、人権侵害を誘発するおそれもあるため避け、困っている人を支え、尊厳と人権を守る取り組みを進めていく。



問 学校では児童生徒の心身の成長に応じた教育啓発や、当事者のみならず周囲の児童生徒への配慮も重要ではないか。

答 学校での性や性の多様性に関する教育は、児童生徒の発達段階や本人・保護者の意向に配慮すると共に、当事者児童生徒と周囲の児童生徒、双方の安心感と安全性の確保に努める。

◎野洲市の賑わいと活力を維持、拡大していくために

問 事業所廃業が増えている。経営者の高齢化等による黒字廃業も多い。事業存続や事業承継を後押しする必要があるのでは。

答 廃業を極力減らし、地域に根差した事業所を次世代へ繋ぐことは重要と認識。滋賀県事業承継ネットワークに参加し、県、事業承継引継ぎ支援センター、市商工会・工業会等と連携し、早い段階で承継を検討いただけるよう情報提供する他、野洲高校や整備される高専とも連携し、若い世代の関心も高めていく。

問 駅南口周辺や県立高専、MIZBEステーション等の整備を個別に進めるだけでなく、人の流れや滞在する場所、飲食店や小売店等の新たな出店を呼ぶ、まち全体のデザインが必要では。

答 利用者や社会、市民ニーズに応じる柔軟性を持った「成長し続ける」空間、人流や出店につながるデザイン等に留意する。



録画中継

奥山文市郎（おくやまぶんいちろう）　議員

創政会

新病院、順調に発進準備！！

◎「夢と希望に満ちた新病院の開院に向けて」

問 現在の工事の進捗状況については

答 当初の計画通り、病院本体の工事は11月30日に完了予定。県道から進入する新設の市道は開院までに整備予定。

問 市立野洲地域医療センターで診療開始する開院予定日と、市民や関係医療機関への周知は

答 新病院は来年３月１日に開院予定。その周知方法については医療センターニュース、市の広報やホームページ等で行う。

問 入院患者の新病院への移送日及び入院調整は

答 来年の２月28日に実施。移送対象者は140名程度を想定し、現在安全に移送できるよう様々な検討をしている。

問 新病院開院時に医師や看護師等の適正数確保はできているか。また、今後の持続発展的な医師等の確保対策は。

答 新病院開院に向け前倒しで看護師やリハビリ職を採用して開院時には概ね充足状態となる。今後も、医師は滋賀医大からの派遣を基本にし、他の職種も継続して適正数を確保していく。

◎「庁内業務の積極的な生成ＡＩ活用について」

問 現在、生成ＡＩは実際に活用しているか。また、窓口業務での導入は。

答 業務効率化等を図るため、令和６年10月から生成ＡＩを利用。窓口業務については導入可能性を検討していく。

問 本市のまちづくりの方向性や自治体経営の参考ツールとしてＡＩを活用することについて問う。

答 市の意思決定を支える補助ツールとして、慎重に活用の可能性を探る。



新病院　　現病院



録画中継

稲垣誠亮（いながきせいすけ）　議員

創政会

会計年度任用職員の意見集約について

問 市民サービスの最前線を支えているのは、全職員の半数近くを占める会計年度任用職員であり、働きやすい環境を整えることは重要である。しかし正規職員のような組織を通じた意思疎通の仕組みが存在しないため、翌年度の契約更新を控える不安定な立場から、意見があっても声を上げにくい状況に置かれている側面があるが、総務部長に問う。

答 会計年度任用職員の職員団体は令和２年に野洲市会計年度任用職員労働組合として結成され活動されている。組合からは、毎年処遇改善をはじめとする様々な要求があり、当局としては真摯に対応をしている。

◎一連の報道を受けた都市計画法運用について（第2回）

問 都市計画法第34条第12号に基づく、緩和基準を適用して許可された事案において、申請時の前提となる事実関係、経緯や動機に重大な錯誤が認められた場合、本市としてどのような確認プロセスを経て、対応を図るのか都市建設部長に問う。

答 申請手続等に定める必要書類が添付された申請書に基づき適合を確認している。許可後に申請時の前提となる事実関係に重大な錯誤があると認められた場合には、申請者への聞き取りや関係資料の再確認を行い、事実関係を改めて精査する。その結果、許可要件に適合しないと認められる場合には、是正の可否を確認した上で、可能な場合には是正を求める対応を行う。是正が困難で改善が見込めない場合には、違反の程度、錯誤や齟齬の内容、故意の有無等を総合的に勘案し、必要に応じて都市計画法第81条第１項に基づく監督処分を検討することになる。処分は許可と同様に市長名で行われる。

今回の写真

9月、黄金色に色づいた稲穂が頭を垂れ、実りの秋を迎えました。夕暮れの茜色に染まる空に浮かぶ三上山は、いつもと変わらぬ美しい姿で、ふるさとの田園風景を見守っているようです。季節の移ろいと農家の皆さんの営みに感謝しながら、次の世代にも残していきたい野洲の風景を写真に収めました。

表紙写真募集

市内で撮影された自然や風景、行事などの写真を募集しています。

次号（令和9年2月1日発行）への応募は12月21日締切です。議会だよりへのご意見・ご感想もお寄せください。

傍聴のご案内

あなたも議会を傍聴してみませんか！

原則、自由に議場または委員会室の傍聴席にお入りいただくことができます。（傍聴用）

インターネット議会中継がご覧いただけます。（インターネット用）

Yasu photo gallery

山々が色づき、豊かな実りがあふれるこの季節。
編集委員が市内各地で撮影した、秋ならではの美しい風景をご覧ください。



妙光寺山磨崖仏
鎌倉時代の地蔵菩薩。巨岩に刻まれた古（いにしえ）の祈り。



福林寺跡磨崖仏
室町時代の石仏群。静かな森で歴史に出会う。



兵主大社庭園　平安時代後期に作庭されたと伝わる、趣ある池泉回遊式の国指定名勝の庭園。



ここは野洲駅南口前。
光が未来を描く。

11月 12月 次回の野洲市議会 臨時・定例会予定

11月	5㈭	臨時会開会
	30㈰	定例会開会
12月	7㈰	議案質疑、一般質問、予算常任委員会
	8㈫、9㈬	一般質問
	10㈭～14㈰	予算常任委員会分科会、常任委員会
	18㈮	予算常任委員会
	22㈫	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

◇開会予定時刻は9時30分です。12月22日のみ13時からです。
日程は都合により変更される場合があります。

次回の野洲市議会定例会予定

編集後記

第５回定例会では決算審査を行いました。決算審査は、予算審議と並ぶ議会の重要な役割ですが、前年度の業績の審査であることなどから、注目度は低いように感じています。この「重要性に比べ注目度が低い」状況を打破すべく、議員それぞれが４段階に評価し、その理由を記す特集を組みました。各議員の評価と理由を比べていただき、市政と議会への関心を高めていただければ幸いです。

QRコードの商標は（株）デンソーウェーブの登録商標です